

グローバル化時代における国際犯罪と
人間の安全保障に関する総合研究
A Comprehensive Study on International Crimes
and Human Security in the Era of Globalization

上田 寛 (UEDA Kan)

立命館大学・大学院法務研究科・教授



研究の概要

テロ犯罪や薬物・銃器の密輸、人身売買などに関わる国際組織犯罪の問題を手がかりに、それら今日の犯罪現象がポスト冷戦期の世界において構造的に生み出されたものであり、伝統的な欧米型刑事司法（日本のそれも含めて）の有効性と限界を示すものであることを示し、むしろ、国連(UNDP)の提唱にかかる「人間の安全保障」の視点からの総合的な対応が必要であることを明らかにし、またその研究に向けた国際的な研究ネットワークを構築した。

研究分野／科研費の分科・細目／キーワード

刑事法学、憲法学、国際法学

グローバル化、テロ、国際組織犯罪、人身売買、薬物犯罪、難民問題

国際人権保障、人間の安全保障、国際社会のガバナンス

1. 研究開始当初の背景・動機

9.11 テロ事件は、今日われわれの生命、生活、人権、安全がまったく新しい危機に直面していることを劇的に教えた。その最も先鋭的な問題は、多様な背景をもつテロ犯罪の発生、地域紛争における「民族浄化」や難民の大量発生にともなう犯罪の増大、そして、麻薬・薬物、人身売買などの国際的な組織犯罪のひろがりである。その背景にあるものは何か、またその克服の展望をいかに見出すかが問われる。

2. 研究の目的

- (1) 国際犯罪の現状把握
- (2) 国際犯罪に対する国際協力と人権保障
- (3) 国連・国際組織における国際犯罪と人権保障・対策
- (4) 人間の安全保障論についての研究

3. 研究の方法

(1)研究グループの編成

- a.国際的に見た犯罪の現状、とりわけ国際組織犯罪の問題の把握
- b.犯罪対策における国際協力と人権保障
- c.国際人権保障、「人間の安全保障」論の展開

(2)年次ごとの重点的な研究進行

- 2002年—予備調査と研究ネットワーク構築
2003年—研究・分析と国際犯罪専門家会議の開催
2004年—研究・分析と「人間の安全保障」に関する国際専門家会議の開催
2005年—研究・分析と「国際社会のガバナンス」論からの国際専門家会議の開催
2006年—研究のとりまとめ

4. 研究の主な成果

(1) 今日の世界をおおうグローバル化の進行にともなって、犯罪現象の変容とそれに伴うそれとの対抗の困難の増大が深刻な問題として浮上している事実を多面的に明らかにした。グローバルな規模での貧富の格差の拡大と固定化は必ず、貧困な者の側からの反発と抵抗をもたらさずにはおかない。貧しく、収奪された国々では、同時に国家機構と社会システムの弱体化も進行し、有効な救済措置が働かない状況下で、薬物・人身売買をはじめとして地域・国際レベルでの各種のテロ犯罪が犯される。

したがって、犯罪対策も個別主権国家のそれではなく、まさにグローバルな視点からの「人間の安全保障」論を手がかりとすることが求められる。(講座『人間の安全保障と国際組織犯罪』第二巻『国際組織犯罪の現段階—世界と日本—』(上田編・日本評論社刊)を参照のこと。)

(2) 2004年6月に米務省による『2004年度人身売買報告書』がわが国を「人身売買監視対象国」と規定し、政府が急遽人身売買に関する法整備に着手したこと等を背景として、とくに後者の問題に注目した。

04年12月にはアメリカ、ロシア、韓国および日本の研究者および実務家の参加を得て大規模な国際研究集会(シンポジウム)「グローバル化と人間の安全保障の現段階」を開催した。このシンポジウムにおいては、人身売買を中心とした「ヒューマン・トラフィッキング」の問題について研究成果の相互検証をおこなうとともに、国際移住機構[IOM]やわが国の入国管理局に属する実務家の問題提起を得たこと

も収穫であった。このシンポジウムの成果については、その後の共同研究の成果をも加えたのが同『講座』第三巻として『人間の安全保障とヒューマン・トラフィッキング』（大久保史郎編・日本評論社刊）である。

(3) 国際人権に関わる諸問題についての共同研究の一つの結節点として、2005年12月には立命館大学において大規模な国際研究集会（シンポジウム）「人間の安全保障と国際社会のガバナンス」を開催した。ここでは「人間の安全保障」に関する「国際」の領域の最重要課題を「国連改革」「国際人権」「国際環境」の3分野に分け、最新の情勢に精通した内外の専門家による問題提起と研究報告、それに基づく全体討議が行われた。今回も、ケンブリッジ大学や国際基督教大学、立命館大学などの研究者だけでなく、欧州評議会、バーゼル条約事務局、環境省、NGO・気候ネットワーク、日本政府特命全権大使、国際司法裁判所判事といった、きわめて多彩な実務家の参加を得たことが、それ自体、大きな収穫であった。シンポジウムにおいては、ともすれば多国籍企業のグローバルな展開の条件整備の側面から、あるいは一部の先進国による発展途上国に対する危機管理の観点から論じられることが少なくない「ガバナンス」論を、市民の立場からとらえ直すことが重要な課題である、と確認された。このシンポジウムの内容を中心とする同『講座』第四巻『人間の安全保障と国際社会のガバナンス』（松井芳郎編・日本評論社刊）についても、すでに編集を終えており、近刊の予定である。

(4) 5年間にわたる共同研究の基本視点である「人間の安全保障」論は、90年代半ばの国連（UNDP）の提唱以来、理念・政策論として、注目をあびてきたが、日本国憲法との深い結びつきがある。この「人間の安全保障」論が国連諸機関・世界銀行、環境団体などの具体的な分野・活動の中で、どのように活かされているかを分析する研究も進めた。その成果をとりまとめたのが『講座』の第一巻『グローバル化と人間の安全保障』（大久保編・日本評論社刊）である。

5. 得られた成果の世界・日本における位置づけとインパクト

UNDPの提唱以来、「人間の安全保障」論についての関心は高まっているが、犯罪ないし刑事司法に直接関連させての研究は今次研究が先駆的なものであり、国内外において注目を集めた。その事実も、3回の国際シンポジウムの内容によっても確認される。

また、前記の『講座』4巻に加え、アメリカン大学のL.Shelley教授の参加をも得て、英文巻“Human Security, Transnational Crime and Human Trafficking: Asian and Western Perspectives”を刊行する。ここでは、薬物・人身取引などの国際組織犯罪の世界的な拡がりや報告されているが、EU・ドイツ・スペイン・カナダの動向とともに、日本・韓国・タイ、中国、アジアと北米との関係が分析されている。英文文献で、アジアの国際組織犯罪が扱われても、アジア人研究者自身のものは少ない。この点からも注目すべき文献となるはずである。

6. 主な発表論文

（研究代表者は太字、研究分担者には下線）

上田 寛

『国際組織犯罪と人間の安全保障』（編著）（日本評論社、2007年（近刊））

グローバル化と国際組織犯罪、『立命館法学』310号、pp.49-69、2007年

わが国における「外国人犯罪」の問題、『立命館法学』304号、pp.1-22、2006年

大久保 史郎

“Freedom from Fear and Want” and “the Right to Live in Peace”, Joaquin Gonzalez Ibanez, Coordinator, Derechos Humanos, relaciones internacionales y globalizacion, 2006, p.313 ff.

人間の安全保障と日本国憲法、(法学館憲法研究所編『日本国憲法の多角的検証』279—308頁)・日本評論社、2006年

人権論の現段階、『公法研究』67号（有斐閣）1—23頁、2005年

生田 勝義

グローバル化下の組織犯罪と刑法、『講座 人間の安全保障と国際組織犯罪』第2巻（日本評論社、近刊）

刑罰の一般抑止力と刑法理論、『立命館法学』第300.301号24—44頁、2006年

厳罰主義と人間の安全、『小田中聰樹先生古稀記念論文集 民主主義法学・刑事法学の展望 下巻』（日本評論社、2005年）37—65頁。

市川 正人

人権保障の展望、全国憲法研究会編『法律時報増刊 憲法改正問題』315—320頁（2005年）

日本における人権機関の設置をめぐる一憲法学の見地から、『国際人権』14号、62—65頁（2003年）

薬師寺 公夫

自由権規約個人通報手続における相対主義と普遍主義の法的攻防、共編（松井芳郎、木棚照一、薬師寺公夫、山形英郎）『グローバル化する世界と法の課題—平和・人権・経済を手がかりに』東信堂、291—358頁（2006年）

犯罪人引渡しと人権保護、宮川成雄編『外国人法とローヤリング』第5講199—226頁、学陽書房（2005年）

ホームページ等（現在調整中）

<http://sktpts042.kic.ritsumei.ac.jp/>